

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年11月10日

【四半期会計期間】 第21期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社 トリドール

【英訳名】 Toridoll.corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 粟田 貴也

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小 畠 義 昭

【最寄りの連絡場所】 兵庫県神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号

【電話番号】 078(200)3430(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小 畠 義 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第21期 第2四半期 連結累計期間	第21期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日
売上高	(千円)	
経常利益	(千円)	
四半期純利益	(千円)	
純資産額	(千円)	8,517,769
総資産額	(千円)	29,619,963
1株当たり純資産額	(円)	42,929.82
1株当たり四半期純利益金額	(円)	
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	(円)	
自己資本比率	(%)	28.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	
現金及び現金同等物の四半期末残高	(千円)	
従業員数	(名)	423

(注) 当社は、TORIDOLL USA CORPORATIONを平成22年7月25日に設立、連結子会社化したことから、当第2四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しております。ただし、TORIDOLL USA CORPORATIONの決算日は12月31日であり連結決算日と異なるため、連結子会社の第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る損益計算書は存在していないため、四半期連結貸借対照表のみを作成しております。

提出会社の経営指標等

回次	第20期 第2四半期 累計期間	第21期 第2四半期 累計期間	第20期 第2四半期 会計期間	第21期 第2四半期 会計期間	第20期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	18,298,515	23,829,183	9,963,508	12,522,555	38,929,052
経常利益 (千円)	2,414,813	2,675,618	1,326,156	1,478,760	4,724,489
四半期(当期)純利益 (千円)	1,180,584	1,112,595	635,385	705,176	2,260,649
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			1,318,296	1,318,296	1,318,296
発行済株式総数 (株)			196,170	196,170	196,170
純資産額 (千円)			6,694,816		7,816,015
総資産額 (千円)			23,995,778		25,374,167
1株当たり純資産額 (円)			34,053.31		39,558.81
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6,018.17	5,671.58	3,238.95	3,594.72	11,523.93
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6,016.91	5,667.25	3,237.60	3,591.97	11,518.33
1株当たり配当額 (円)					2,300
自己資本比率 (%)			27.8		30.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,945,836	2,677,985			6,374,882
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,734,494	4,229,333			8,564,697
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,822,239	1,601,563			1,891,384
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			5,994,109	4,712,311	4,662,096
従業員数 (名)			302	423	372

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な 事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) TORIDOLL USA CORPORATION	米国 ハワイ州	3,000,000 米ドル	その他	100.0	役員の兼任1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2 当第2四半期連結会計期間において、TORIDOLL USA CORPORATIONを新設し連結の範囲に含めております。
3 特定子会社に該当しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	423 [6,113]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループの就業人員であります。
2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	423 [6,113]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

当事業年度は、TORIDOLL USA CORPORATIONを平成22年7月25日に設立、連結子会社化したことから、当第2四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しております。ただし、TORIDOLL USA CORPORATIONの決算日は12月31日であり連結決算日と異なるため、連結子会社の第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る損益計算書は存在していません。そのため、貸借対照表のみを連結しており、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。これに伴い、「1 生産、受注及び販売の状況」及び「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績の分析、（3）キャッシュ・フローの状況の分析」については、当社のみ状況を記載しております。

また、当四半期会計期間末が連結初年度であるため、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）財政状態の分析」においては対前期比は記載していません。

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績と受注状況

当社グループは、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績と受注状況は記載していません。

(2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
丸亀製麺(千円)	2,666,515	
とりどーる(千円)	221,076	
丸醬屋(千円)	118,479	
長田本庄軒(千円)	59,952	
その他(千円)	39,373	
合計(千円)	3,105,397	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
丸亀製麺(千円)	10,959,215	
とりどーる(千円)	741,134	
丸醬屋(千円)	442,660	
長田本庄軒(千円)	230,388	
その他(千円)	149,155	
合計(千円)	12,522,555	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載事項及び本頁以外の記載事項は、特に断りがない限り本四半期報告書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間における我が国経済は、海外経済の改善や各種の政策効果等を背景に回復の兆しが見られたものの、海外景気の下振れ懸念及び為替レートや株価の変動などにより、景気の先行きは不透明感が増加してきております。

外食産業におきましても、消費者の節約志向が依然として強く、デフレ傾向を背景に低価格競争が激しさを増すなど、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の下、当社グループでは、主力業態であります「丸亀製麺」に経営資源を集中し、「出来たて」「手づくり」へのこだわりと、オープンキッチンによる「臨場感」あふれる演出により、高付加価値商品を提供しながらも、客単価500円という低価格を実現することで、多くのお客様の支持を得て成長を遂げてまいりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高125億22百万円、営業利益15億35百万円、経常利益14億78百万円、四半期純利益は7億5百万円となりました。

なお、海外戦略の第一歩として、米国ハワイ州に現地法人「TORIDOLL USA CORPORATION」を設立しており、平成23年3月にセルフうどん業態の海外1号店の営業を開始する予定であります。

セグメントの業績を示すと以下の通りであります。

丸亀製麺

当セグメントにおきましては、引き続き経営資源を集中させ、当第2四半期連結会計期間では、ロードサイド27店舗、ショッピングセンター内3店舗の計30店舗を出店したことにより、当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数が397店舗となった結果、当セグメントの売上高は109億59百万円となり、セグメント利益は18億66百万円となりました。

とりどーる

当セグメントにおきましては、当第2四半期連結会計期間での店舗の増減はなく、当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数が24店舗となった結果、当セグメントの売上高は7億41百万円となり、セグメント利益は76百万円となりました。

丸醬屋

当セグメントにおきましては、当第2四半期連結会計期間での店舗の増減はなく、当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数が24店舗となった結果、当セグメントの売上高は4億42百万円となり、セグメント利益は71百万円となりました。

長田本庄軒

当セグメントにおきましては、当第2四半期連結会計期間での店舗の増減はなく、当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数が15店舗となった結果、当セグメントの売上高は2億30百万円となり、セグメント利益は19百万円となりました。

その他

当セグメントにおきましては、当第2四半期連結会計期間では、2店舗減少したことにより、当第2四半期連結会計期間末の営業店舗数が9店舗となった結果、当セグメントの売上高は1億49百万円となり、セグメント利益は14百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産は、296億19百万円となりました。主な要因は次のとおりです。

流動資産につきましては、64億32百万円となりました。これらは、主に現金及び預金が社債償還により減少したものの、新規出店による売上金収入が増加したことによるものです。

固定資産につきましては、有形固定資産が151億90百万円となり、これらは、主に新規出店に係わる設備投資によるものです。投資その他の資産は、77億82百万円となりました。これらは、主に新規出店に係わる敷金及び保証金、建設協力金等の増加によるものです。

(負債・純資産)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、211億2百万円となりました。主な要因は次のとおりです。

長期借入金（1年以内返済予定を含む）の合計額は、119億97百万円となりました。これらは、積極的な設備投資のための資金調達によるものです。また、リース債務（1年以内返済予定を含む）の合計額が27億74百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、85億17百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、主に新規出店に係る設備投資等のため、投資活動に使用する資金を、営業活動により獲得及び財務活動により調達したことにより、47億12百万円となりました。主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、23億41百万円となりました。これは主に税引前四半期純利益を14億27百万円、減価償却費を6億90百万円計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、24億1百万円となりました。これは主に新規出店に伴い、有形固定資産の取得による支出が15億82百万円、敷金及び保証金の支払による支出が1億96百万円及び建設協力金の支払による支出が4億43百万円、子会社株式の取得による支出が2億50百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、1億11百万円となりました。これは主に短期借入金及び長期借入金による収入が20億円あった一方で、借入金の返済による支出が18億47百万円あったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、完成又は取得した主な設備は以下のとおりであります。

提出会社

平成22年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)
		建物 及び構築物	工具器具 及び備品	リース資産	敷金・保証金 及び建設協力金	合計	
丸亀製麺 旭店 他 29 店 (千葉県旭市)	丸亀製麺	1,093,327	318,693	249,339	491,577	2,152,937	16 (299)

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- 従業員数は、就業人員であり、() 内に臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員(1日8時間勤務換算)を外数で記載しております。
- 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
- 設備の内容は全て営業店舗用設備であります。
- 営業店舗は全て直営店で運営しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の完了

第1四半期会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第2四半期連結会計期間に完了したものは、「(1)主要な設備の状況」に含めて記載しております。

重要な設備の新設等

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

提出会社

平成22年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
		総額	既支払額			
丸亀製麺 佐世保吉岡店 他 32 店 (長崎県佐世保市)	丸亀製麺	2,372,952	570,543	自己資金、 借入金	平成22年9月 ~ 平成22年11月	平成22年10月 ~ 平成22年12月

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- 設備の内容は全て営業店舗用設備であります。
- 投資予定額には敷金・保証金及び建設協力金が含まれております。

重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,000
計	576,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	196,170	196,170	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度を採用していません。
計	196,170	196,170		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

当社取締役、監査役に対するもの

平成21年6月26日 定時株主総会特別決議	
	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	150個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	150株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とする。
新株予約権の行使期間	平成23年6月26日～平成31年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 183,333円(注)2 資本組入額 91,667円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議をもって特に認める場合はその限りではない。新株予約権の割り当てを受けた者が、会社に対してなんらかの不利益を与え処分等が決定された場合は権利を消失する。新株予約権の割り当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めることによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は当社普通株式 1 株とする。

なお、新株予約権割当て後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合は、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

- 2 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、付与日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 3 組織再編成行為時の取り扱い
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転契約において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 1 に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 1)に記載の資本金等増加限度額から上記 1) に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得事由および条件
(注) 4 の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- 4 新株予約権の取得条項に関する事項
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 当社は、新株予約権者が新株予約権を行使する条件に該当しなくなった場合、その新株予約権を無償で取得することができる。

当社従業員に対するもの

平成21年 6月26日 定時株主総会特別決議	
	第2四半期会計期間末現在 (平成22年 9月30日)
新株予約権の数	1,869個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,869株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり204,960円とする。(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年 6月26日～平成31年 6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 311,282円(注)3 資本組入額 155,641円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議をもって特に認める場合はその限りではない。新株予約権の割り当てを受けた者が、会社に対してなんらかの不利益を与え処分等が決定された場合は権利を消失する。新株予約権の割り当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めることによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社普通株式1株とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合は、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付される株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で普通株式の発行を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)には次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、割当日後に当社が合併、会社分割または資本金の額を減少を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、付与日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

4 組織再編成行為時の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に、上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得事由および条件
（注）5の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- #### 5 新株予約権の取得条項に関する事項
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 当社は、新株予約権者が新株予約権を行使する条件に該当しなくなった場合、その新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年9月30日		196,170		1,318,296		1,375,944

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
粟田 貴也	兵庫県神戸市中央区	74,310	37.88
有限会社ティーアンドティー	兵庫県神戸市中央区伊藤町106	29,400	14.98
粟田 利美	兵庫県神戸市中央区	14,190	7.23
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	8,783	4.47
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,335	2.71
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,347	2.21
シービーエヌワイフィデリティスモール キャップグロウスファンド (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	82 DEVONSHIRE STREET BOSTON MA 02109 USA (東京都品川区2丁目3番14号)	3,110	1.58
プロスペクト ジャパン ファンド リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	TRAFALGAR COURT, LES BANQUES, ST. PETER PORT, GUERNSEY CHANNEL ISLANDS, U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,885	1.47
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,037	1.03
トリドール従業員持株会	兵庫県神戸市中央区小野柄通 7丁目1-1	1,892	0.96
計		146,289	74.57

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,347株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,037株

- 2 当第2四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー(FMR LLC)から、平成22年8月5日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年7月29日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株数 (株)	株式保有 割合(%)
フィデリティ投信 株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	4,359	2.22
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	16,119	8.22

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 196,170	196,170	
単元未満株式			
発行済株式総数	196,170		
総株主の議決権		196,170	

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	189,700	188,000	173,500	161,100	156,900	153,000
最低(円)	168,800	155,000	157,500	155,200	138,200	138,000

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、四半期連結財務諸表を作成していないため、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結損益計算書並びに前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期損益計算書並びに前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。
また、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、四半期連結貸借対照表のみを作成しているため、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結損益計算書並びに当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、当第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期損益計算書並びに当第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）に係る連結貸借対照表、当第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期損益計算書並びに当第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期キャッシュ・フロー計算書については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。
なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

3 四半期財務諸表について

当社は、TORIDOLL USA CORPORATIONを平成22年7月25日に設立、連結子会社化したことから、当第2四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しております。ただし、TORIDOLL USA CORPORATIONの決算日は12月31日であり連結決算日と異なるため、連結子会社の第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る損益計算書は存在していないため、四半期連結貸借対照表のみを作成しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

【当第2四半期連結会計期間末】

(単位：千円)

		当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		4,962,511
営業未収入金		733,777
原材料及び貯蔵品		88,590
繰延税金資産		187,163
その他		460,389
流動資産合計		6,432,432
固定資産		
有形固定資産		
建物		12,786,444
減価償却累計額		3,209,343
建物(純額)		9,577,101
工具、器具及び備品		4,167,931
減価償却累計額		2,193,605
工具、器具及び備品(純額)		1,974,326
リース資産		2,797,306
減価償却累計額		291,734
リース資産(純額)		2,505,572
その他		1,447,668
減価償却累計額		314,094
その他(純額)		1,133,573
有形固定資産合計		15,190,573
無形固定資産		214,596
投資その他の資産		
敷金及び保証金		2,870,895
建設協力金		3,704,452
繰延税金資産		490,070
その他		769,540
貸倒引当金		52,598
投資その他の資産合計		7,782,360
固定資産合計		23,187,530
資産合計		29,619,963

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成22年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	1,026,846
1年内返済予定の長期借入金	4,027,980
リース債務	159,673
未払法人税等	1,371,516
賞与引当金	154,778
その他	3,323,570
流動負債合計	10,064,366
固定負債	
長期借入金	7,969,558
リース債務	2,614,667
資産除去債務	374,942
その他	78,659
固定負債合計	11,037,827
負債合計	21,102,194
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,318,296
資本剰余金	1,375,944
利益剰余金	5,727,532
株主資本合計	8,421,772
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	228
評価・換算差額等合計	228
新株予約権	96,225
純資産合計	8,517,769
負債純資産合計	29,619,963

【前事業年度末】

(単位：千円)

前事業年度末に係る
要約貸借対照表
(平成22年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,662,096
営業未収入金	814,951
原材料及び貯蔵品	71,088
繰延税金資産	204,374
その他	370,907
流動資産合計	6,123,418
固定資産	
有形固定資産	
建物	10,370,683
減価償却累計額	2,557,148
建物（純額）	7,813,535
工具、器具及び備品	3,848,178
減価償却累計額	2,007,206
工具、器具及び備品（純額）	1,840,972
リース資産	2,085,372
減価償却累計額	201,015
リース資産（純額）	1,884,357
その他	1,291,667
減価償却累計額	252,147
その他（純額）	1,039,519
有形固定資産合計	12,578,385
無形固定資産	205,721
投資その他の資産	
敷金及び保証金	2,585,593
建設協力金	2,996,608
繰延税金資産	293,479
その他	614,071
貸倒引当金	23,110
投資その他の資産合計	6,466,642
固定資産合計	19,250,749
資産合計	25,374,167

(単位：千円)

前事業年度末に係る
要約貸借対照表
(平成22年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	1,008,289
1年内返済予定の長期借入金	2,679,557
1年内償還予定の社債	240,000
リース債務	131,975
未払法人税等	1,626,942
賞与引当金	135,421
店舗閉鎖損失引当金	16,359
その他	2,742,703
流動負債合計	8,581,249
固定負債	
長期借入金	6,945,624
リース債務	1,946,518
その他	84,760
固定負債合計	8,976,902
負債合計	17,558,151
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,318,296
資本剰余金	1,375,944
利益剰余金	5,066,127
株主資本合計	7,760,367
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	115
評価・換算差額等合計	115
新株予約権	55,763
純資産合計	7,816,015
負債純資産合計	25,374,167

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 1社</p> <p>連結子会社の名称 TORIDOLL USA CORPORATION</p> <p>当第2四半期連結会計期間より、新たに設立したTORIDOLL USA CORPORATIONを連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、TORIDOLL USA CORPORATIONの内容については「第1 企業の概況 3. 関係会社の状況」に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	196,170

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当第2四半期連結会計期間末残高 96,225千円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	451,191	2,300	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会
計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

なお、当社は、事業用定期借地契約等に係るもの以外の不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上してありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	42,929円82銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期 連結会計期間末 (平成22年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	8,517,769
普通株式に係る純資産額(千円)	8,421,544
差額の主な内訳(千円)	
新株予約権	96,225
普通株式の発行済株式数(株)	196,170
普通株式の自己株式数(株)	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	196,170

当連結会計年度の第2四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末の要約連結貸借対照表に代えて、前事業年度末の要約貸借対照表を記載しております。

なお、前事業年度末における1株当たり純資産額に係る注記は、次のとおりであります。

前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	39,558円81銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,816,015
普通株式に係る純資産額(千円)	7,760,252
差額の主な内訳(千円)	
新株予約権	55,763
普通株式の発行済株式数(株)	196,170
普通株式の自己株式数(株)	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	196,170

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当第2四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べ著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【四半期財務諸表】
(1)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	18,298,515	23,829,183
売上原価	4,539,501	5,840,530
売上総利益	13,759,014	17,988,653
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	11,299,645	15,190,896
営業利益	2,459,369	2,797,756
営業外収益		
受取利息	23,089	33,230
受取配当金	20	18
受取地代家賃	4,405	4,419
ポイント引当金戻入額	11,326	-
その他	13,346	30,729
営業外収益合計	52,189	68,397
営業外費用		
支払利息	86,187	138,433
貸倒引当金繰入額	753	29,487
その他	9,804	22,614
営業外費用合計	96,745	190,535
経常利益	2,414,813	2,675,618
特別損失		
店舗閉鎖損失	-	1,200
店舗閉鎖損失引当金繰入額	40,129	-
減損損失	-	89,322
少額減価償却資産償却	-	248,185
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	92,830
特別損失合計	40,129	431,538
税引前四半期純利益	2,374,684	2,244,080
法人税、住民税及び事業税	1,202,909	1,310,787
法人税等調整額	8,809	179,302
法人税等合計	1,194,100	1,131,484
四半期純利益	1,180,584	1,112,595

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	9,963,508	12,522,555
売上原価	2,477,124	3,053,739
売上総利益	7,486,383	9,468,815
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	6,133,452	7,933,636
営業利益	1,352,931	1,535,179
営業外収益		
受取利息	12,176	17,754
受取配当金	1	-
受取地代家賃	2,204	2,218
ポイント引当金戻入額	5,318	-
その他	6,252	15,651
営業外収益合計	25,953	35,624
営業外費用		
支払利息	46,726	70,803
貸倒引当金繰入額	-	3,200
その他	6,001	18,040
営業外費用合計	52,727	92,043
経常利益	1,326,156	1,478,760
特別利益		
貸倒引当金戻入額	446	3,347
特別利益合計	446	3,347
特別損失		
減損損失	-	54,986
特別損失合計	-	54,986
税引前四半期純利益	1,326,603	1,427,121
法人税、住民税及び事業税	733,191	839,860
法人税等調整額	41,974	117,915
法人税等合計	691,217	721,944
四半期純利益	635,385	705,176

(2)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,374,684	2,244,080
減価償却費	942,778	1,301,875
減損損失	-	89,322
少額減価償却資産償却	-	248,185
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	92,830
株式報酬費用	14,576	40,461
貸倒引当金の増減額（は減少）	753	29,487
ポイント引当金の増減額（は減少）	11,326	-
賞与引当金の増減額（は減少）	15,258	19,356
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	40,129	16,359
受取利息及び受取配当金	23,109	33,248
支払利息及び社債利息	86,187	138,433
固定資産除却損	3,117	15,863
店舗閉鎖損失	-	1,200
売上債権の増減額（は増加）	19,003	81,173
たな卸資産の増減額（は増加）	24,842	17,502
仕入債務の増減額（は減少）	187,390	18,556
未払消費税等の増減額（は減少）	12,629	93,951
未払金の増減額（は減少）	167,099	125,060
未払費用の増減額（は減少）	247,844	88,402
その他	14,603	10,029
小計	4,028,770	4,363,198
利息及び配当金の受取額	802	389
利息の支払額	85,864	140,817
法人税等の支払額	997,871	1,544,785
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,945,836	2,677,985
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,663,013	2,729,822
無形固定資産の取得による支出	28,286	85,021
敷金及び保証金の差入による支出	334,302	326,097
敷金及び保証金の回収による収入	9,145	52,327
建設協力金の支払による支出	784,000	975,590
建設協力金の回収による収入	72,848	116,753
子会社株式の取得による支出	-	250,200
その他の収入	2,060	-
その他の支出	8,946	31,683
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,734,494	4,229,333

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,000,000	2,000,000
短期借入金の返済による支出	300,000	2,000,000
長期借入れによる収入	3,700,000	4,000,000
長期借入金の返済による支出	1,242,629	1,627,643
社債の償還による支出	20,000	240,000
リース債務の返済による支出	53,381	79,602
配当金の支払額	261,560	451,191
その他	189	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,822,239	1,601,563
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,033,581	50,215
現金及び現金同等物の期首残高	4,960,527	4,662,096
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,994,109	4,712,311

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ15,052千円減少し、税引前四半期純利益は115,683千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は307,865千円であります。</p> <p>(2) 少額減価償却資産の会計処理方法の変更</p> <p>従来、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産は、有形固定資産として計上し3年間で均等償却しておりましたが、当該資産の最近における使用状況等を勘案し、事務処理等の効率化と財務体質の一層の健全化を図るため、第1四半期会計期間より取得時に全額費用処理する方法に変更しております。</p> <p>これにより、前期末残高248,185千円を一括償却し、特別損失に計上しております。この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べて営業利益及び経常利益はそれぞれ31,762千円減少し、税引前四半期純利益は279,948千円減少しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
給与手当 628,504千円	給与手当 859,439千円
雑給 3,928,708千円	雑給 5,166,543千円
賞与引当金繰入額 91,785千円	賞与引当金繰入額 154,778千円
退職給付費用 9,039千円	退職給付費用 34,187千円
水道光熱費 1,264,249千円	水道光熱費 1,698,420千円
消耗品費 769,608千円	消耗品費 1,064,336千円
地代家賃 1,945,380千円	地代家賃 2,528,514千円
減価償却費 942,778千円	減価償却費 1,301,875千円

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
販売費及び一般管理費の主なもの	販売費及び一般管理費の主なもの
給与手当 348,118千円	給与手当 439,450千円
雑給 2,139,271千円	雑給 2,694,535千円
賞与引当金繰入額 46,765千円	賞与引当金繰入額 72,641千円
退職給付費用 4,682千円	退職給付費用 17,361千円
水道光熱費 684,139千円	水道光熱費 940,668千円
消耗品費 422,145千円	消耗品費 525,730千円
地代家賃 1,034,980千円	地代家賃 1,314,254千円
減価償却費 534,596千円	減価償却費 690,207千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 5,994,109千円	現金及び預金勘定 4,962,511千円
現金及び現金同等物 5,994,109千円	連結子会社に係る現金及び現金同等物 250,200千円
	現金及び現金同等物 4,712,311千円

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

ストック・オプションに係る当第2四半期会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 20,018千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内における各店舗において商品を提供する飲食業を営んでおります。

したがって、当社は店舗における提供商品及びサービス提供形態を基礎とした業態別セグメントから構成されており、「丸亀製麺」、「とりどーる」、「丸醬屋」、「長田本庄軒」の4つを報告セグメントとしております。

「丸亀製麺」は、讃岐うどんや天ぷらなどをセルフ形式で商品を提供する讃岐うどんの専門店であります。「とりどーる」は、炭火焼鳥を中心に、豊富なメニューを取り揃えたファミリーダイニング型レストランであります。「丸醬屋」は、自家製にこだわったラーメンやぎょうざ、チャーハンなどを提供するラーメン専門店であります。また、「長田本庄軒」は、ぼっかけ焼きそばを主力商品とした焼きそば専門店であります。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額(注)3
	丸亀製麺	とり どーる	丸醬屋	長田 本庄軒	計				
売上高									
外部顧客 への売上高	20,775,510	1,455,751	822,790	455,254	23,509,307	319,876	23,829,183		23,829,183
計	20,775,510	1,455,751	822,790	455,254	23,509,307	319,876	23,829,183		23,829,183
セグメント 利益	3,496,174	134,548	108,516	35,221	3,774,460	25,844	3,800,304	1,002,548	2,797,756

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「粉もん屋」、「麺屋通り」、「グリル三番館」、「スージーおばさんのトマトパスタ」、「とん助」、「まきの」の各店舗を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,002,548千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額(注)3
	丸亀製麺	とり どーる	丸醬屋	長田 本庄軒	計				
売上高									
外部顧客 への売上高	10,959,215	741,134	442,660	230,388	12,373,399	149,155	12,522,555		12,522,555
計	10,959,215	741,134	442,660	230,388	12,373,399	149,155	12,522,555		12,522,555
セグメント 利益	1,866,575	76,571	71,056	19,938	2,034,141	14,590	2,048,732	513,552	1,535,179

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「粉もん屋」、「麺屋通り」、「グリル三番館」、「スージーおばさんのトマトパスタ」、「とん助」、「まきの」の各店舗を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 513,552千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期会計期間(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第2四半期会計期間において、固定資産に係る重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額
第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 6,018円17銭 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 6,016円91銭	1株当たり四半期純利益金額 5,671円58銭 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 5,667円25銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	1,180,584	1,112,595
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,180,584	1,112,595
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	196,170	196,170
普通株式増加数(株)	40	150
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	平成21年6月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 1,931株	重要な変動はありません。

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 3,238円95銭 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 3,237円60銭	1株当たり四半期純利益金額 3,594円72銭 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 3,591円97銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	635,385	705,176
普通株式に係る四半期純利益(千円)	635,385	705,176
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	196,170	196,170
普通株式増加数(株)	81	150
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	平成21年6月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 1,931株	重要な変動はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当第2四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べ著しい変動が認められないため、記載しておりません。

3 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月10日

株式会社トリドール
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒崎 寛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坊垣 慶二郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トリドールの平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月10日

株式会社トリドール
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 常本良治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坊垣慶二郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トリドール及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月10日

株式会社トリドール
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 常本良治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坊垣慶二郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第21期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トリドールの平成22年9月30日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。
2. 四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、従来、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産は、有形固定資産として計上し3年間で均等償却していたが、第1四半期会計期間より取得時に全額費用処理する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。